表面 **建設業者向け** **この封筒を受け取った方は、住宅瑕疵担保履行法に基づく届出手続きを行う必要があります。**

基準日における届出手続きの流れを説明いたします。（引渡しした住宅全てが「保険」の場合を説明いたします）

1. 内容の確認

この封筒に同封の「証明書」と「一覧表(明細)」を使って届出手続きの書類を作成することができます。この半年間に保険を付保して引渡しした新築住宅の戸数と証明書に記載されている戸数を確認してください。明細に記載されている戸数等の内容に間違いがなければ**2.**へお進みください。

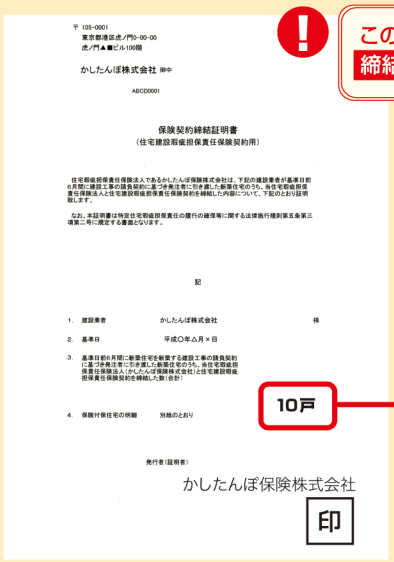
〒105-0001
東京都港区虎ノ門3-00-00
虎ノ門▲▲ビル10階

かしたんぽ株式会社 御中

ABCD0001

保険契約締結証明書
（住宅建設瑕疵担保責任保険契約用）

住宅瑕疵担保責任保険法人である かしたんぽ保険株式会社は、下記の建設業者が基準日前6月間に建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅のうち、当住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結した内容について、下記のとおり証明致します。

なお、本証明書は特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第五条第三項第二号に規定する書面となります。

記

1. 建設業者　かしたんぽ株式会社　様
2. 基準日　平成○年△月×日
3. 基準日前6月間に新築住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅の戸数。当住宅瑕疵担保責任保険法人（かしたんぽ保険株式会社）と住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結した戸数（合計）
4. 保険付保住宅の明細　別紙のとおり

発行者（証明者）
かしたんぽ保険株式会社
印

10戸

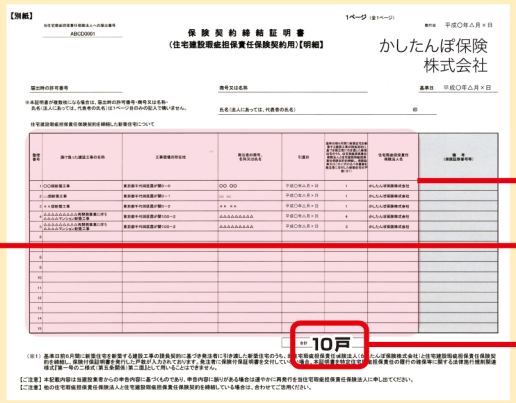
【別紙】　1ページ（全1ページ）
保険契約締結証明書
（住宅建設瑕疵担保責任保険契約用）【明細】
かしたんぽ保険株式会社
ABCD0001
平成○年△月×日
10戸

内容に間違いがないか確認してください。

ここの数を確認してください。

! この半年間に保険を付保して引渡しした新築住宅の戸数が違う場合には、**保険契約締結証明書を再発行**する必要があります。保険法人まで至急ご連絡ください。

2. 届出手続きに必要な書類

基準日における届出手続きで提出する書類は次の3つです。（裏面に詳細があります）

❶ 届出書

! 「住宅建設瑕疵担保保証金の供託及び住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結の状況についての届出書」（左上に、第一号様式〈第五条関係〉と記載のある書類です）

! 届出書については国土交通省のホームページからダウンロードして入手してください。
※国土交通省住宅局住宅生産課「住まいのあんしん総合支援サイト」のクイックリンク（基準日における届出手続に係る様式ダウンロード）から入手できます。
住まいのあんしん総合支援サイト　検索

❷ 証明書（同封している「保険契約締結証明書」です）

! 2つ以上の保険法人からこの封筒が届いている場合は裏面を参照してください。

❸ 一覧表（同封している「保険契約締結証明書【明細】」です）

! 「住宅建設瑕疵担保保証金の供託及び住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結の状況の一覧表」（左上に、第一号の二様式〈第五条関係〉と記載のある書類です）

使用する際は赤枠の中に必要事項を記入し、捺印してください。

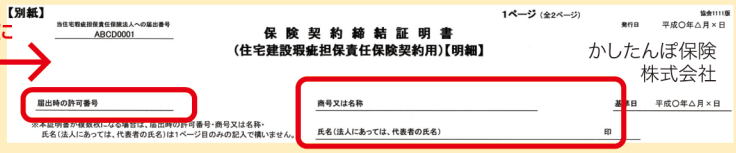
【別紙】　1ページ（全2ページ）
当住宅瑕疵担保責任保険法人への届出番号
ABCD0001
保険契約締結証明書
（住宅建設瑕疵担保責任保険契約用）【明細】
かしたんぽ保険株式会社
発行日　平成○年△月×日
届出時の許可番号
商号又は名称
基準日　平成○年△月×日
※本証明書が複数枚になる場合は、届出時の許可番号・商号又は名称・氏名（法人にあっては、代表者の氏名）は1ページ目のみの記入で構いません。
氏名（法人にあっては、代表者の氏名）　印

! 但し、様式の代わりに同封している保険契約締結証明書【明細】を使用することができます。

3. 届出手続き

平成25年10月21日までに建設業許可を受けている行政庁（都道府県または国土交通省地方整備局等）に提出をしてください。

! 平成25年10月21日までに提出しない場合、新規契約の制限等を受けるおそれがあります。

裏面 建設業者向け 開封したら、すぐに確認して下さい。

届出に必要な書類と、その記入のしかた

❶届出書の作成

平成25年4月1日～平成25年9月30日までに引渡しした新築住宅110戸を全て「保険」で対応した建設業者の例。

❗ 届出書については国土交通省のホームページからダウンロードして入手してください。

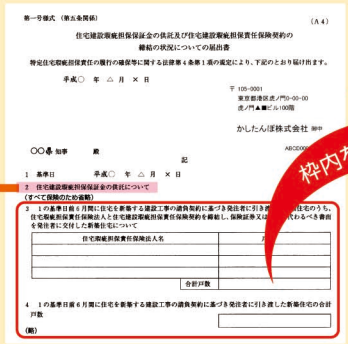

枠内を記入

3　1の基準日前6月間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅のうち、住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険証券又はこれに代わるべき書面を発注者に交付した新築住宅について

住宅瑕疵担保責任保険法人名	戸数
かしたんぽ保険株式会社	10
株式会社かしほけん	100
合計戸数	110

合計する

❗ 2つ以上の保険法人からこの書類が届いた場合は**合計する**必要があります。

4　1の基準日前6月間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅の合計戸数

110

(略)

❗ 新築住宅を全て「保険」で対応している場合は、3と4の合計戸数が同じになります。

❗ 供託していない場合は2-1から2-7までを記入不要とするか、もしくは保険のみの場合用の様式を使用することができます。

＋

❷証明書の確認

❗ 内容に誤りがあれば再発行する必要がございます。すぐに封筒に記載されている連絡先へお伝えください。

❗ 2つ以上の保険法人からこの書類が届いた場合は、全ての「証明書」を添付してください。

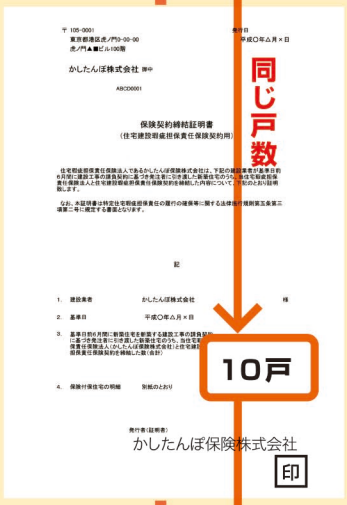

同じ戸数

10戸

かしたんぽ保険株式会社 印

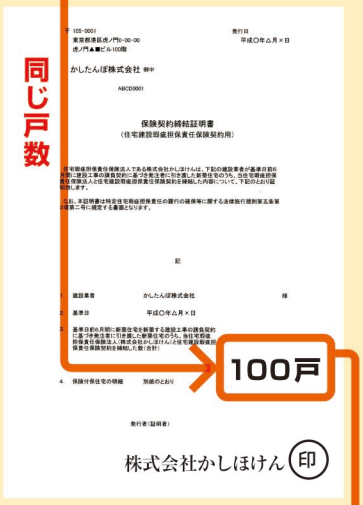

同じ戸数

100戸

株式会社かしほけん 印

＋

❸一覧表の確認（第一号の二様式によることもできます。）

❗ 新築住宅を全て「保険」で対応している場合は、同封している保険契約締結証明書（住宅建設瑕疵担保責任保険契約用）【明細】を使用することで代わりとすることができます。

❗ ここに必要事項を記入・捺印してください。

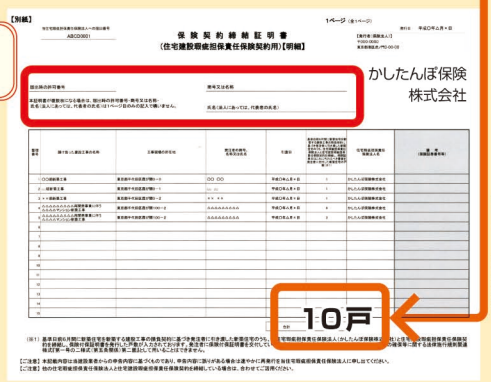

かしたんぽ保険株式会社

同じ戸数

10戸

株式会社かしほけん

同じ戸数

100戸

⚠ 同封している保険契約締結証明書【明細】については、戸数を除き、訂正することができます。その場合は、訂正箇所を二重線で消し訂正印を押すとともに、新しい内容をご記入ください。

⚠ 保証金の供託をされている場合の手続きは上記と異なります。詳しくは国土交通省または各都道府県にお問い合わせください。

⚠ 建設業者と宅建業者の届出は異なりますので、両方の内容が届いている場合は一緒にしないでください。

住宅かし保険 ©一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会 1309